

「高知県新商品の生産等による新事業分野開拓者認定事業」  
「高知県モデル発注制度」の募集について

【高知県新商品の生産等による新事業分野開拓者認定事業とは】

県内の中小企業者等が開発・製造する、新規性・独創性のある新製品または新役務(サービス)の提供により新たな事業分野の開拓を図る者を県が認定する事業です。

高知県では、認定された新製品を県内自治体が入札によらず購入できることとすることで、受注実績につなげ企業の外商活動を支援する取組を行っています。

本年度の募集を下記のとおり受付中ですので、新商品の販路拡大に取り組まれている皆様の応募をお待ちしております。

官公庁への販売実績づくりを応援します！

【募集内容】

1 公募期間

令和7年 11月14日(金)～令和7年 12月19日(金) 17時必着

2 事業目的

官公庁の購入実績を作ることにより、県内企業の販売を支援！！

※認定は、県や市町村の機関での購入等をお約束するものではありません。

3 対象者

県内の中小企業者等

4 対象商品

- ・物品 ※防災関連や土木建築関連製品を含む（医薬品や防災用以外の食品を除く）
- ・サービス（役務の提供）

5 応募要件

- ① 県内に本社又は主たる事業所を有する者である
- ② 県内において対象となる新商品の生産又は新役務の提供を行う者である
- ③ 市場の類似商品と比べ、性能面・技術面・使用方法等で優れた点がある
- ④ 発売開始から5年以内である
- ⑤ 県や市町村での用途が見込める 等

6 募集区分

対象	これまでに認定した製品
物品、サービス	（防災関連製品） 避難誘導灯、浄水装置、備蓄用食品・飲料水、防災トイレ 等 ※防災関連製品は、事前に防災関連登録製品として認定されていることが条件となります。
	電子案内板、鳥獣捕獲用くくりわな、スズメバチ忌避剤 等

7 申請書の要綱・様式等

高知県工業振興課ホームページものづくり支援内の記事にてダウンロードできます。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025100700078/>

※ 防災関連製品認定制度についてはこちら(過去募集内容)をご覧ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025070200233/>



## 【高知県モデル発注制度とは】

高知県が独自に実施する認定制度であり、県内の中小企業者が開発する土木建築関連をはじめとする技術・工法等のうち、県が発注可能な製品を県が認定する制度です。

高知県では、県の機関が必要に応じて発注を行うことで受注実績を作るとともに、その有用性を評価して当該企業に通知することで更なる改良や販路の開拓を支援しています。

本年度の募集を下記のとおり受付中ですので、新商品の販路拡大に取り組まれている皆様の応募をお待ちしております。

## 【募集内容】

官公庁への受注実績づくりを応援します！

### 1 公募期間

令和7年 11月14日(金)～令和7年 12月19日(金) 17時必着

### 2 事業目的

官公庁の受注実績を作ることで販路の開拓を支援！！

※認定は、県での購入等をお約束するものではありません。

### 3 対象者

県内の中小企業者

### 4 対象商品

・土木建築関連の技術・工法等

### 5 応募要件

- ①県内に本社又は工場を有する中小企業者が開発したもの
- ②発売開始から5年以内である
- ③県の機関における用途が見込める 等

### 6 募集区分

対象	これまでに認定した製品
土木建築関連技術 工法等	(防災関連製品) 循環式水洗トイレ、組立式大型ブロック、鋼管矢板等の打設方法、陸閘・水門等の自動開閉装置 等 ※防災関連製品は、事前に防災関連登録製品として認定されていることが条件となります。
	ボーリング工法、大型積みブロック 等

### 7 申請書の要綱・様式等

高知県工業振興課ホームページものづくり支援内の記事にてダウンロードできます。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025100700078/>

※ 防災関連製品認定制度についてはこちら(過去募集内容)をご覧ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025070200233/>



#### お問い合わせ・申込先

〒780-8570 高知市丸ノ内 1丁目2番20号  
高知県商工労働部工業振興課 担当：晦日、荻  
Tel：088-823-9720 Fax：088-823-9261

□e-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp